

人材開発助成金（厚労省）を活用した
教育訓練（セミナー受講）の情報提供

※詳細内容の確認は「[厚生労働省人材開発支援助成金](#)」の
サイトにて、ご確認ください。

JASPEC



一般財団法人JASPEC

Japan Assistive Products Evaluation Center

←リンク先

厚生労働省 人材開発支援助成金

旧称：キャリア形成促進助成金



概要

人材開発支援助成金は、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得を、**計画に沿って従業員に職業訓練として実施する**事業主等を支援する制度です。

訓練経費や**訓練期間中の賃金の一部**等が助成されます。

【助成対象経費】

自社内で企画して行う教育訓練に関する費用

- ★部外講師の謝金(※実訓練時間1時間当たり1万5千円上限)、旅費
- ★施設・設備の借上げ費

教育訓練計画内で外部研修を活用する費用

- ★外部の教育訓練施設等に支払う受講料、教科書代等

訓練期間中の**所定労働時間内の賃金**

- ★業務時間範囲で、訓練に費やす時間に必要な人件費

【助成活用例 1】

①車いす安全整備士養成講座

②プラス講習

を組合わせた場合

【助成活用例 2】

①車いす安全整備士養成講座

③ほっとデスク年間定例セミナー

を組合わせた場合

【助成活用例 1】

※2023.12時点

①車いす安全整備士養成講座+②プラス講習 = 16時間10分

①座学計3時間50分+実技計7時間20分 = 11時間10分

実技中の小休止20分を差し引いて10時間50分

②実技8時間

小休止20分を差し引いて7時間40分

自己負担額計算

※諸条件によって、助成金が増える場合があります。

①新規受講料(41,800円※神戸開催) + 車椅子レンタル費(6,600円) = 48,400円

②プラス講習受講料11,000円

① + ② = **59,400円**

59,400円 - 助成金45%26,730円 = 自己負担額**32,670円**

賃金助成

※諸条件によって、助成金が増える場合があります。

受講自己負担額32,670円 - 賃金助成額(18時間30分 × 760円 = 14,060円)

実質受講自己負担額 = **18,610円** ※月額換算1,551円

【助成活用例 2】

※2023.12時点

①車いす安全整備士養成講座 + ③ほっとデスク年間定例セミナー
= 63時間10分

①座学計3時間50分 + 実技計7時間20分 = 11時間10分
実技中の小休止20分を差し引いて10時間50分

③年間全工程54時間

自己負担額計算 ※諸条件によって、助成金が増える場合があります。

①新規受講料(4,180円) + 車椅子レンタル費(6,600円) = 48,400円

③ほっとデスクセミナー全行程受講料**99,000円**

① + ③ = **147,400円**

147,400円 - 助成金45%66,330円 = 自己負担額**81,070円** ※月額換算6,756円

貸金助成 ※諸条件によって、助成金が増える場合があります。

受講自己負担額 - 貸金助成額(64時間10分 × 760円) = **48,776円**

実質受講自己負担額 = **32,294円** ※月額換算2,691円

【助成制度活用フロー】

- ① 「職業能力開発推進者」を選任
- ② 「事業内職業能力開発計画」を作成
- ③ 「訓練計画」を作成し、提出
- ④ 訓練の実施
- ⑤ 支給申請

各都道府県**労働局**にて事業内**職業能力開発計画の作成**の相談を受け付けています。
また、厚生労働省のホームページに各種情報（作成の手引き、Q&A、企業の取組
実例など）を掲載しています。作成に当たってご覧ください。

[「事業内職業能力開発計画」作成の手引き](#)←詳しくはコチラ